

笠原 啓仁 議員 … 6 件の一般質問



「幼保再編」 保護者の新たな負担増の解消を

町長：保護者の負担軽減については対応していきたい

笠原

幼保再編に向けた諸準備を進めていくなかで、保護者の負担増や認定こども園における土曜保育などの問題が明らかとなってきた。以下の点について町としての責任ある対応を求める。

- ①認定こども園入園により生ずる新たな負担増の解消。
- ②3つの認定こども園間の公平性の確保。
- ③いわゆる「ダブル送迎」などの物理的な負担増の解消。

町長

①来年度、認定こども園へ移行する俱知安幼稚園においては、保育所と比較をすると2号で年間経費として年間平均約2万2000円の増となる。これらに関する経費等については、平成30年に移行する他の2幼稚園分も含めた実費徴収分の負担について、シミュレーションをして検討している段階であり、保護者への負担軽減について対応していきたいと考えている。

②3つの認定こども園における実費徴収額の是正

等については、園に補助するような形で対応していきたいと考えている。

土曜保育については、めぐみ幼稚園が現状では人員確保の面で困難であると聞いているが、町としても実施できるような協力要請を継続し、財政支援も検討していく。

③現在、各幼稚園に通園バスの利用について要請しているところだ。俱知安・藤幼稚園については、乗車場所、統合保育所等の条件がそろえば利用可能であるとの回答を得ている。めぐみ幼稚園についても検討していただいているところ。

また、その他の足の確保方策として、じゃがりん号のダイヤ見直し、ファミリースポーツセンター立ち上げによる支援等についても、引き続き検討、対応していきたいと考えている。

環境基本条例と原発災害について

笠原

本町は平成18年に環境基本条例を制定した。そこで、この条

例と原発災害に関し以下の点についてはどうか。

①この条例の目的（第1条）や基本理念（第4条）を踏まえた場合、「最悪の環境破壊」を引き起こす原発の事故は「あってはならない」事態だ。この点を町長はどう考えるのか。

②原発事故を未然に防止するためには、まずはその再稼働を止めさせなければならぬ。条例の目的や理念を踏まえた場合、町長にはその責務がある。条例を活かすという意味からも、原発の再稼働には明確に反対すべきだ。町長の見解は。

町長

①結果的に放射性物質の放出につながったということで、自然災害時における安全対策の不備が上げられる。事故の反省を踏まえ、地球環境保全を守るため、エネルギーミックスを推進し、再生可能エネルギーなどを活用した電力供給の仕組みを確立していくことが重要であると考えている。

②原発に対する町として

の考は、基本的に廃炉だ。原発は新たにつくらない、既にあるものは可能な限り早期に廃炉処理すべきものとの強い思いでいる。また、再稼働については、代替エネルギーが確保されるまでの間は、国の明確な責任において安全を第一優先に、地域住民の不安の解消に努めるとともに丁寧な手続と慎重な判断のもと進められるべきものと考えている。

「学校図書」 わが町の状況は十分か

笠原

文部科学省の調査では、学校の図書館に揃えるべき本の目標達成度が道内の小中学校は全国最下位となっている。

以下の点はどうなっているか。

- ①「学校図書館図書標準」の内容。
- ②町内小中学校の目標達成度。
- ③目標達成に向けた今後の取り組み。
- ④学校図書館の充実を図るためのガイドライン。

教育長

①この基準は、平成5年3月に公立の教育諸学校において図書館の図書整備を図る際の目標として定められたもので、特別支援学級も含めた全学級数により蔵書冊数を算出するものだ。

②平成27年度末の状況は図書基準と比較すると、北陽小学校、東小学校、樺山分校が基準を下回っている。

③今後は、特に基準を下回っている学校に配慮するなどの対応を工夫しながら、各学校の図書の充実に取り組んでいく。

④11月29日付で国から各都道府県及び政令指定都市教育委員会に通知が出されたと聞いているが、現時点では、まだ本町には通知が到着していない。

*その他に、「カジノ」「防災行政無線」「町営プール」に関しての質問しました。